令和７年度「第２6回商工会女性部全国大会inふくい」

企画運営業務　仕様書

令和６年8月７日

福井県商工会連合会

福井県商工会女性部連合会

　本仕様書は、令和７年度商工会女性部全国大会inふくいの運営業務を委託するための基準と要件を定めたものです。本大会は、全国の商工会女性部員が福井県に集まり、地域経済発展に寄与する重要なイベントとなります。

本事業の企画運営業務を委託事業者には、高品質なサービス提供と確実な業務遂行が求められるため、委託事業者選定については、プロポーザルを通じて最適な提案を選定し、受託業者を決定します。

本仕様書に基づき、業務内容、評価基準、契約条件および遵守事項等を理解したうえでご提案をお願いします。

1　委託業務名

令和7年度「第２６回商工会女性部全国大会inふくい」企画運営業務

2　業務の目的

1. 大会全体の円滑な運営

商工会女性部全国大会の企画、会場設営、宿泊管理等含む運営全般について、円滑な

遂行と成功に導くこと。

1. 福井県の産業、観光、文化、特産品などのＰＲ

　　　北陸新幹線本県開業効果を持続的なものとするため、全国から来場する商工会女性部員約２千名に対し福井県の魅力を広くＰＲすること。

3　大会概要

　 大会名：第２６回商工会女性部全国大会inふくい

主 催：全国商工会女性部連合会 / 福井県商工会連合会 / 福井県商工会女性部連合会

日　程：令和7年10月15日（水）　大会・交流会・物産展

令和7年10月16日（木）　エクスカーション

会　場：【大会/物産展】サンドーム福井（福井県越前市瓜生町5-1-1）

【交流会】ユアーズホテルフクイ（福井県福井市中央1丁目4-8）

　　　　　【エクスカーション】県内各地（未定）

　 来　賓：福井県知事、商工会関係国会議員、近畿経済産業局長、全国商工連幹部等

4　大会趣旨

本大会は、全国の商工会女性部員が一堂に会し、福井県の豊かな自然や歴史、文化を背景に、商工会女性部員同士の出会いと交流を深めることを目的とします。これにより、商工会女性部員の資質向上を図り、地域商工業の振興・発展および社会福祉の増進に寄与します。

福井県は、伝統工芸や美しい風景、多様な観光資源を持つ地域です。参加者は本大会を通じて、福井の魅力を体感し、地域の活性化に貢献するアイデアや取り組みを共有します。また、福井の温かいおもてなしの心を感じながら、全国の仲間と共に学び合い、絆を深める場とします。

このようにして、福井県の特色を生かした大会を実現し、商工会女性部のさらなる発展と地域社会の繁栄を目指します。

5　参加予定人数

【大会/物産展】商工会女性部員 約2,000名　（県内150名　県外1,850名）

【交流会】商工会女性部員 約400名 （県内20名　 県外380名）

　【エクスカーション】　〃　約200名

6　大会全体のスケジュール

　　別添スケジュール表参照のこと。

7　委託業務内容

(1) 大会全体の実施計画の策定（※大会全体とは物産展、交流会等含む２日間の意味）

　① 事業趣旨に沿った計画・企画運営を実施すること。

② 福井県の魅力を効果的にPRし、福井県にまた訪れたいと思えるような企画力のある提案を行うこと。

1. 女性の活躍推進をPRできるような提案を行うこと。
2. 大会趣旨に則した大会スローガンを考案すること。

(2) 大会全体の参加者集約に係る業務

1. 大会参加申込みに係る案内・問い合わせ対応・参加者受付、集計等の業務
2. 参加者が宿泊するホテル等宿泊施設の斡旋業務
3. 宿泊料金は適切な価格で提案すること。
4. 参加費（エクスカーション含む）、宿泊費等に関する金銭の収受については、参加団体(各都道府県事務局)と受託者が直接行うこと。

(3) 大会全体の会場受付・案内に係る業務

　① 大会会場周辺・駐車場において、参加団体の来場バスや、大会会場から交流会会場までの貸切りバス（交流会参加予定人数400人）の円滑な誘導を実施すること。

※交流会参加予定人数400人用のバスの手配等を行い、見積書へ算入すること。

1. 大会会場・交流会会場となる各施設諸室への円滑な誘導を企画すること。
2. 参加者の受付・案内に必要な備品を手配し設営すること。

④ 円滑で安全な誘導等を実施するための適切な人員を配置すること。

　⑤ 大会当日（1日目）の昼食(弁当)の申込を取りまとめ、手配等を行うこと。

(4) 大会全体の進行管理に係る業務

① 大会運営のタイムスケジュール作成並びに人工表等運営スケジュールの調整・作成

② 会場管理責任者及び運営・誘導スタッフ・制服誘導警備員を配置すること。

③ 大会進行、交流会進行にかかる司会者を手配すること。

④ 音響、照明、映像機材、オペレーターを手配すること。

⑤ 大会全体のシナリオ（大会進行・運営マニュアル・会場レイアウト等）の作成を行う

こと。

⑥ 安全で円滑な大会進行のための適切な動線を設定すること。

(5) 大会全体の会場設営に係る業務　（※大会会場の準備は前日より可能）

　① 大会会場（照明、音響、映像設備含む）の設営への対応

② 大会会場内外の看板を作成、設置すること。

③ その他、場内誘導に必要な案内図、プラカード等を作成、設置すること。

(6) 物産展にかかる業務（県内特産品販売）

　【出展予定数】約30事業者 場所：サンドーム福井

1. 福井県内各地の特産品等の販売ブース設置に係る計画・設置備品手配を実施すること。

② 宅配の手配（配送業者）を実施すること。

(7) 大会全体の資料作成に係る業務

① 大会プログラムの作成（約2,000部）※上質紙ではなくコート紙等による作成

② 大会専用紙袋の用意（約2,000袋）

③ 大会のぼり旗の制作（約400本）

(8) 記念講演、アトラクションに係る業務

1. 記念講演の出演者提案業務
2. 大会式典オープニングセレモニー、交流会時のアトラクションへの出演者提案業務
3. 記念講演およびその他アトラクション等については企画提案のみとして、出演者謝金は見積書には含めないこと。

(9) エクスカーションの実施にかかる業務

　① 福井県内商工会地域を中心とした豊かな自然や、歴史、文化を全国からお越しになる

参加者に体感していただける魅力的なコース設定を提案すること。

1. 参加者の取りまとめやバスの手配等エクスカーション実施にかかる業務
2. 提案内容に対して実施の際には主催者の意見(修正など)を取り入れるよう対応すること。
3. エクスカーションについては業務実施手数料、バス費用等を盛り込んだ金額にて募集を行うため、見積書には含めないこと。

(10) 完了報告に関する業務

　① 大会、交流会の記録DVD作成、写真撮影に係る業務

　② 上記について整理取りまとめた書類を電子ファイル(PDF・JPEG)で提出すること。

　③ 上記成果物について著作権法(昭和45年法律第48号)第２条第1項第1号に規定する著作物に該当する場合は、当該著作物にかかる著作権は引き渡し時に主催者に無償で譲渡するものとする。

(11) その他

① 主催者が開催する全国大会準備委員会へ出席し、主催者の意見を反映すること。業務の方針・内容、スケジュール等について、主催者と協議を行い、その結果を記録、確認すること。

　② 打合せ回数は、月1回程度（※必要に応じて変動あり）を予定している。

　③ 受託業者に選定された場合、令和6年10月23日（水）～ 10月24日（木）に開催される三重県大会へ同行し福井県大会に向けた情報収集、調整等を行うこと。

④ その他、大会全体の運営に必要と見込まれる業務

8　企画運営提案書作成にあたっての留意事項

　　採択された提案でも全国大会準備委員会からの意見などにより、修正変更となる場合があることをご承知おきください。

別紙「令和７年度「第２6回商工会女性部全国大会inふくい企画運営業務委託公募実施要領」「全体スケジュール」を参照し、事前に全体の流れをご理解ください。

9　特記事項

1. 事業実施については補助金や協賛金等の不確定な収入を予定しているため、予算額が流動的であることを見込むこと。
2. 打合せを含めた準備業務対応については、最低2名以上の体制で行うこと。

⇒宿泊管理システム操作等の問い合わせなどが主催者事務局に来ないようにする対策

を講じること。（専用窓口を設置するなど、全国からの問い合わせを含む一連の業務

について一括で対応できる体制を構築すること。）

(3) 会場借損料については主催者が直接支払いするため、見積書には含めないこと。

　 また、会場の予約は主催者が手配済

1. 交流会における料理や飲み物の内容は主催者より交流会会場に直接協議・支払いとする

ため、見積書には含めないこと。

(4) 高齢の参加者が多いことを踏まえ、万全の安全対策、事故発生時の体制を整備すること。

(5) 交流会ではメイン会場（天山）に加え、隣接するサブ会場（瑞雲）の使用を想定しているため、サブ会場にモニターを設置等の設営が必要になる場合がある。その設営等も対応可能かについて触れること。

(6) 喫煙所の設置、会場のゴミの処分に対応すること。

(7) 法令等の遵守を徹底すること。

(8) その他、業務遂行において必要な事項については主催者と受託者がその都度協議し、適

切な対応をとること。

10その他

1. 大会制作物に係る著作権のほか一切の権利は、主催者に帰属するものとする。
2. 提出書類様式はホームページからダウンロードが可能です。

（URL）https://www.shokokai-fukui.or.jp/

1. 問い合わせについては、令和６年8月13日(火)～8月23日(金)の期間にメールでのみ受け付けし、回答はメールにて行います。ただし、問い合わせ内容および回答は、今回ご提案いただくすべての事業者へ同報します。

■問い合わせ先

〒910－0004 福井県福井市宝永4-9-14

福井県商工会連合会 総合支援センター

ＴＥＬ：0776-23-3658 ＦＡＸ：0776-25-2157

E-mail [m-kotei@shokokai-fukui.jp](mailto:m-kotei@shokokai-fukui.jp) 担当：古定